

身近な 先輩職員の声

1 こんな仕事をしています

鉱山保安課では、鉱山労働者に対する危害の防止、環境汚染の防止の業務を行っています。

その中で私は、鉱山の採掘、製錬による環境汚染を防止するための業務を担当しています。そのうちのひとつとして、休止中または廃止した鉱山から排出される坑廃水を処理する事業に国が補助金を出しており、私はその審査や事業者とのやり取りを行っています。

事業者から届出が提出されてきた時は、届出の内容を確認し、必要であれば修正するよう求めています。

2 仕事の魅力

鉱山保安課では、立入検査で実際に近畿地区の鉱山や製錬所に行くことがあります。立入検査では、鉱山保安法に基づいて、鉱山労働者や地域住民に対する危害および鉱害を防止するために適切な措置を行っているかどうかを確認しています。もし不備が認められるようなことがあれば、指摘し、改善するよう指導します。

実際に鉱山や製錬所に行き、実物を見ることは、執務室で書類を見ること以上のことが分かるので、とても興味深いです。

3 人事異動を経験して感じたこと

私は令和3年4月から鉱山保安課に異動になるまでの2年間は電力安全課にいました。電力安全課では主に電話対応、窓口業務を行っていました。

電力安全課から鉱山保安課に異動して感じたことは、まず、電力安全課では電気事業法をもとに業務を行っていましたが、鉱山保安法では鉱山保安法をもとに業務を行うので、新たに法律などを勉強する必要があり、とても大変です。

一方で、電力安全課だけで業務をしているだけではできなかった経験も多く、新たな発見もあり、毎日がとても充実しています。

4 メッセージ

私は学生時代は機械工学を専攻しており、大学で学んだ知識を業務で生かすことができると思い、入省することを決めました。

実際の業務で分からないことがあっても、上司の方や先輩職員に親身になって教えていただいています。また、経済産業省内の研修制度も充実しており、知識をつけるための環境も整っています。

興味のある方はぜひ業務説明会にお越しください。

平成31年度 技官採用

Mine Safety Division

鉱山保安課

(試験区分：機械) R氏



身近な 先輩職員の声

1 こんな仕事をしています

私は電力安全課で自家用係として、ビルや工場など高圧以上の電気を使用する電気設備に関する保安業務を行っています。

産業保安監督部では、電気設備の検査業務や審査業務で直接現場に赴くことも多い部署ですが、昨今のコロナウィルスの影響により、外に出るの業務は減っており、現在私は、事業者からの保安規程の届出や主任技術者関連の手続きといった、電気事業法に基づく様々な届出の審査業務や電話対応等を主に行っています。

2 休暇の取得や働き方 (残業・テレワーク等)

福利厚生が整っており、休暇は非常に取りやすいです。忙しい日でなければ、直前の申請であっても休暇を取得させてもらえますし、休日は基本的にカレンダー通りなので予定も立てやすいです。

残業について、今は担当業務の関係上少し多いです。しかし、残業をすることはあまり褒められたことではなく、上司から定時退庁するように言われることもしばしばです。

3 仕事のやりがい

保安業務を行う上でやりがいを感じるのは、保安に対して悩みを抱える事業者に対して適切な指導を行えたときだと自分は思っています。経済産業省は国の機関ですので、事業者から持ちかけられる話の規模も様々です。例えば万国博覧会など世界規模の一大イベントや、これからその地域の名所となっていくような大きな商業施設に対する保安業務について相談を持ちかけられることも少なくありません。そのような事業者に対し自分が正しく指導を行うことで、事故なく継続していけるので、それはとても大切なことなのだと思います。

また、それほど大きな施設でなくとも適切な指導を行うことで保安状況を改善することができたならば、その指導の成果を実物や事業者の声から直接感じることができるところもひとつのやりがいだと感じています。

4 メッセージ

産業保安監督部では、電気のみならず、ガス、鉱山、火薬といった様々な保安監督業務を行っています。保安に関する幅広い専門知識を得られるというのは産業保安監督部ならではの強みであると思います。

興味のある方は是非、説明会にお越しください！

令和2年度 技官採用

Electric Power Safety Division

電力安全課

(試験区分：機械) M氏



身近な 先輩職員の声

1 こんな仕事をしています

現在は、主に次の2つの業務を行っています。

1つ目は、内燃力発電機に関する業務です。一定の要件を満たす内燃機関は「ばい煙発生施設」に該当し、例えば設置する際にも事前に工事計画の届出が必要となり、その審査業務を行っています。

2つ目は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)含有電気工作物に関する業務です。PCBは有害な物質として知られており、現在は新たな製造が禁止されています。また、使用中のものについても処分期限が決まっており、使用・廃止等の届出も必要となります。私は、その届出の処理や事業者へ期限内処理の呼びかけなどを行っています。

2 職員になって感じたこと

仕事をする上では、やはり学生時代から言われてきたように、コミュニケーション能力、文章力、物事に対して継続して努力する力などが重要だと感じました。社会人生活は学生生活の延長線上にあり、職場は学生時代に培った力を発揮する場です。学生のうちから上記能力を高めるよう意識して生活することが大切だと改めて感じました。

3 仕事のおもしろさ

自分に馴染みのある施設に関する業務を行っている時におもしろさを感じます。間接的ではありますが地元へ貢献できていると実感し、大きなやりがいとなっています。やはり地元は自分にとって特別なのだと再認識しました。

また、経済産業省では業務に関する研修だけではなく、一般教養に通じるような研修も多数備わっているため、国家公務員として自身を高めていけることにもおもしろさを感じています。

4 メッセージ

皆さんの中には、社会人として働くことに不安を感じている方もおられるのではないのでしょうか。当部は非常に風通しの良い職場で、分からないことや困ったことがあればどんなことでも上司や先輩に相談できる雰囲気です。そのため、安心して自分の業務に精一杯打ち込むことができますと思います。

また、近畿管内には電気事業関係法令で規制される事業場が約15万件存在しているため、様々な現場を知ることができ、時には実際に検査や調査に行くこともあります。多くの現場に関わることができるのがこの職場の魅力だと思っています。

ワークライフバランスに関する取り組みも積極的に行っており、とても働きやすい職場です。皆さんも産業保安行政に携わってみませんか。

令和3年度 技官採用

Electric Power Safety Division

電力安全課

(試験区分：電気・電子・情報)

D氏



身近な 先輩職員の声

1 こんな仕事をしています

1つは認定電気工事従事者認定証や第3種電気主任技術者免状という、電気を扱う上で必要な資格の交付や認定を行っています。第3種主任技術者免状に関しては、申請者と直接確認作業などをして、書類に不備がないかなど面談を行うこともあります。

また、電気主任技術者認定校に認定の条件を満たしているかの立入調査を行ったりと、外に出て行う業務も多いです。実際に足を運んでみると、普段見れない設備などを確認できるので、とても勉強になります。

2 仕事に必要な知識や技術を身につける方法

普段業務をしている上で、数々の法律や法令を目にすることになります。実際に使われる場面や、担当業務に関係ある内容ではないと身につけにくいかと思えますので、そういった法令等を目にするたびに、まずその内容がどういうものかを一目通してみるだけでも違ってくるのかなと思います。

私もまだまだ勉強の日々ですが、実際に身につけた内容を問い合わせの回答などにつなげられると達成感を感じます。

3 仕事のやりがい

私は電気学部出身ではないので、あまり業務内容の言葉に聞き覚えはなかったのですが、先程に記載した、電気主任技術者というの、簡単に説明すると、電気設備の保安監督という仕事に従事することができる人です。

仕事を通じて、電気は大変危険であり、またそれと同時に現代ではなくてはならないものだとして強く実感しました。

電気設備の保安監督を行う人を新たに世に出す仕事は普段行っている業務というのは電気の保安に大きく関わっているという実感も同時に感じることができました。また実際に問題ないと判断し免状の交付をした方から、喜びながらお礼の連絡を受けたりということもありました。

電気の保安にとって重要で大切な業務であるという実感と、申請者からの感謝の言葉がやりがいとなり日々の業務を頑張っています。

4 メッセージ

おそらく皆さんはなにかしら業務のイメージなどを持ちつつ、不安を感じながらも新たな一歩を踏み出そうとしていると思います。

電気の保安という現代に必要な業務をする中で大変だったりするかもしれませんが、困ったときは周りを頼りつつ、一歩ずつ成長していきましょう。

令和3年度 技官採用

Electric Power Safety Division

電力安全課

(試験区分：電気・電子・情報)

Y氏

